

Pickup!① 青春まっしぐら!!

6月12・15日に峰町総合運動公園陸上競技場で第57回対馬市中学校体育大会陸上競技大会が行われました。各学校の選抜抜かれたアスリート達は、この日のために練習を積み重ね出場者全員が県大会を目指しました（団体の結果は以下の通りです）。

結果

| | | | |
|----|--------|----|---------|
| 男子 | 1位 鶏知中 | 女子 | 1位 鶏知中 |
| | 2位 巖原中 | | 2位 比田勝中 |
| | 3位 豊玉中 | | 3位 久田中 |



Pickup!②

農産物・加工食品の 付加価値向上を目指して

6月6日「せん」の研究に取り組む東京農業大学と対馬市との間で「包括連携協定」を締結しました。今後は、伝統農産物・加工品の保存や農林水産業振興にかかる研究、人財育成等に取り組めます。

※せん：サツマイモを発酵・乾燥させた対馬の保存食



左：高野克己学長 右：比田勝市長 （於：東京農業大学）

Pickup!③

地方創生を担う 人財育成のために

6月7日、立教大学ESD研究所と対馬市との間で「ESD研究連携覚書」を締結しました。今後、ESDの実証研究を通じ、地方創生を担う人財育成を目指します。

※ESD：持続可能な地域の担い手育成



左：比田勝市長 中央：吉岡知哉総長
右：阿部治所長 （於：立教大学）

「対馬市地域包括ケアシステム」の構築に向けて

対馬市立 いづはら診療所開院



住み慣れた地域で

親しんだ我が家で

自分らしく生きる

6月6日、対馬いづはら病院跡を利用した「いづはら診療所」が開院しました。診療所の責任者として秋田から対馬にやってきた桑原医師。専門は脳神経外科ですが、実はもう一つ重要なミッションを担っています。

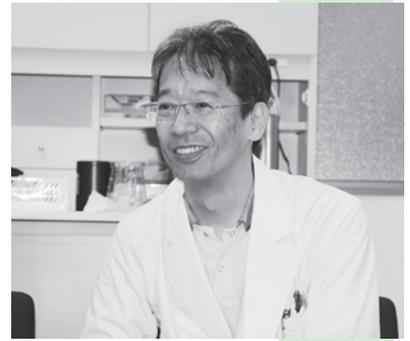
10年後の対馬で予測される、総人口に対する65歳以上の割合は40%。高齢者が増えれば、医療や介護への依存も高まりますが、過疎化や人材不足などから必要な医療や介護のサービスを受けることが難しくなります。「超高齢社会」は「介護難民の時代」でもあるのです。

桑原医師は「医療統括官」として、対馬の人たちが将来にわたり、安心して住み慣れた地域で暮らすことが出来る仕組み「地域包括ケアシステム」の構築にも一役買います。対馬いづはら病院跡を拠点に、超高齢社会に対応するための取り組みが始まります。



桑原 直行医師

対馬市医療統括官
対馬市いづはら診療所管理者
専門：脳神経外科



新潟県出身。秋田厚生医療センターの救急・総合診療部に勤務し、救急患者の対応をする傍ら、自ら訪問診療に出向き、寝たきりや通院困難な患者に対する医療を提供してきた。

桑原医師に聞きました。

縁あって対馬へ…

対馬とは縁もゆかりもありませんでしたが、対馬が地域包括システムを本格的に進めることを知り、縁あってお誘いを受けました。対馬は歴史的にも環境的にも面白い場所。町づくりも含めて地域包括を考えていければと思っています。秋田では、救急患者の対応とともに学会が認定する在宅医療の専門医として、在宅患者の訪問診療に携わっていました。

病院に行くのもつらくなる。これからは在宅医療の時代

大きな病院で何時間も待って5分で診察が終わり、また会計で待たされて、行く時より具合が悪くなる、そんな経験ありませんか？また、高齢者世帯では、タクシーを利用しなければならないなどの金銭的負担もあります。そこに「在宅医療」が加わることで、自宅に居ながら治療を受けたり、薬をもらうこともできます。さらには、病後に自宅で過ごすことに不安があっても、医師や看護師が訪問することで不安も解消されます。対馬においても在宅医療を充実させていきます。

いづはら診療所の役割

診療所では、もちろん通常の診察や治療を行います。しかし、高齢になったり障がいを持ったりすると医療機関に通うのが難しくなってきますので、医師や看護師が患者の自宅に出向いて行う在宅医療と訪問診療を提案します。退院支援と言って、対馬病院の主治医と今後の計画について話し合いを行うなど、地域と連携できる診療所にしていきたいです。これからの超高齢社会に対応するためには、地域に出向かなければならないと思っています。高齢者一人ひとりへのマネジメントを充実していくため、対馬病院や開業医のみなさんとの住み分けも図っていきます。

対馬の医療の課題とは

やはり、対馬では医療に関わる人が少ないことです。例えば、高齢者2人の生活。これからは、2人とも介護が必要になってくるケースが増えてきます。そんな時、訪問看護で24時間対応できるシステムが必要ですが、現状は厳しく離島においては、行政主導で人員を増やしつつ、地域でいかに住民同士が手助けするかが必要になってきます。

また、対馬に「がんセンター」が欲しいといってもそれは厳しい。でも、そのケアをできる場所があり、すぐに相談して次のステップへの繋ぎ役がいればいいのです。住民の皆さんが何に困っているのか、何をしたいのかを把握するため、話し合いの場を設けることが何より大切だと感じています。

地域包括ケアシステムの構築について

日本全国に地域包括支援センターが出来ています。でも住民からすれば「あの建物は何だ？包括ケアって意味が解らない」というのが大多数の声です。簡単に言えば「皆さんの老後をまるごとみますよ」ということなんですが、どのような地域包括支援センターを作るかは、そこに住む人たちの生きてきた歴史や文化により変わってきます。もっとも大切なのは「対馬でどう生きていくかであり、老いたり病気になっても住み慣れた地域で生きていく覚悟」なのです。その皆さんの思いを、関係機関と繋ぐパイプ役として地域包括支援センターがあると思ってください。まずは、困り事がないか声をあげてください。その声が対馬の地域包括ケアシステムを築いていくのです。

いづはら診療所は6月6日に開院し、医師2人体制で診療が行われています。また在宅医療を進める拠点診療所でもあるため、随時相談も受け付けています。



桑原医師を対馬市医療統括官に任命



開所式の様子



ウォーター
マッサージベッド



健康づくり推進部 地域包括・医療対策課
いづはら診療所課長補佐 龍川 昌浩さん

在宅療養支援診療所として指定を受けた「いづはら診療所」は、患者さんが住み慣れた地域で安心して療養生活が送れるよう、ご本人やそのご家族等の求めに応じ24時間の連絡対応が可能な体制を確保いたしております。

また、当診療所は、秋田厚生医療センター脳神経外科長（総合診療・家庭医研修センター副センター長兼）であった桑原直行医師を所長として、在宅医療の拠点診療所としての役割を担うため、対馬病院や上対馬病院をはじめ対馬市内の医院や診療所並びに介護保険事業所との連携・協働・活用を図りながら、患者さんの立場に立って活動して参ります。

そのためには、患者さんやそのご家族等から在宅医療に関する現状や課題などについて、伺わせていただき「いづはら診療所」の運営に役立たせたいと考えております。

身体・健康上の理由で通院が困難な方、病院退院後ご自宅で療養を送りたい方、住み慣れた家でご家族と一緒に最期の時を迎えたい方などのために、在宅で自分の思う療養生活が送れるよう患者さんのご自宅まで伺ってご支援させていただきます。

患者さんの思いやご家族の思いは、人それぞれであります。そういった思いに少しでも寄り添える在宅医療サービスを提供して参りたいと考えておりますので、患者さんやそのご家族の思いというものを私たち「いづはら診療所」の職員へお伝えいただき、共に考え、共に行動しながら対馬市の地域医療に貢献していきますので、よろしくお願いいたします。

対馬市立いづはら診療所

〒817-0016 対馬市巖原町東里303-1

☎0920(52)9011 FAX 0920(52)5533

○診療科目：内科 整形外科

○診察時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00

受付：8:00～11:00 13:00～16:00

診療：8:30～12:00 13:30～17:00

○休診：土・日・祝祭日及び年末年始 ※学会等で医師不在の場合休診あり

○スタッフ：医師2名 看護師4名 事務職3名



対馬市の高齢化率は33パーセント。その割合は急速に進み、10年後は40パーセントを超える見込みです。

対馬市の高齢者人口の推移

| 年度 | 総人口(人) | 65歳以上人口(人) | 高齢化率(%) |
|--------|--------|------------|---------|
| 平成24年度 | 34,365 | 10,169 | 29.59 |
| 平成25年度 | 33,767 | 10,380 | 30.74 |
| 平成26年度 | 33,163 | 10,558 | 31.84 |
| 平成27年度 | 32,765 | 10,755 | 32.82 |
| 平成28年度 | 32,083 | 10,814 | 33.71 |

各年度 3月31日現在

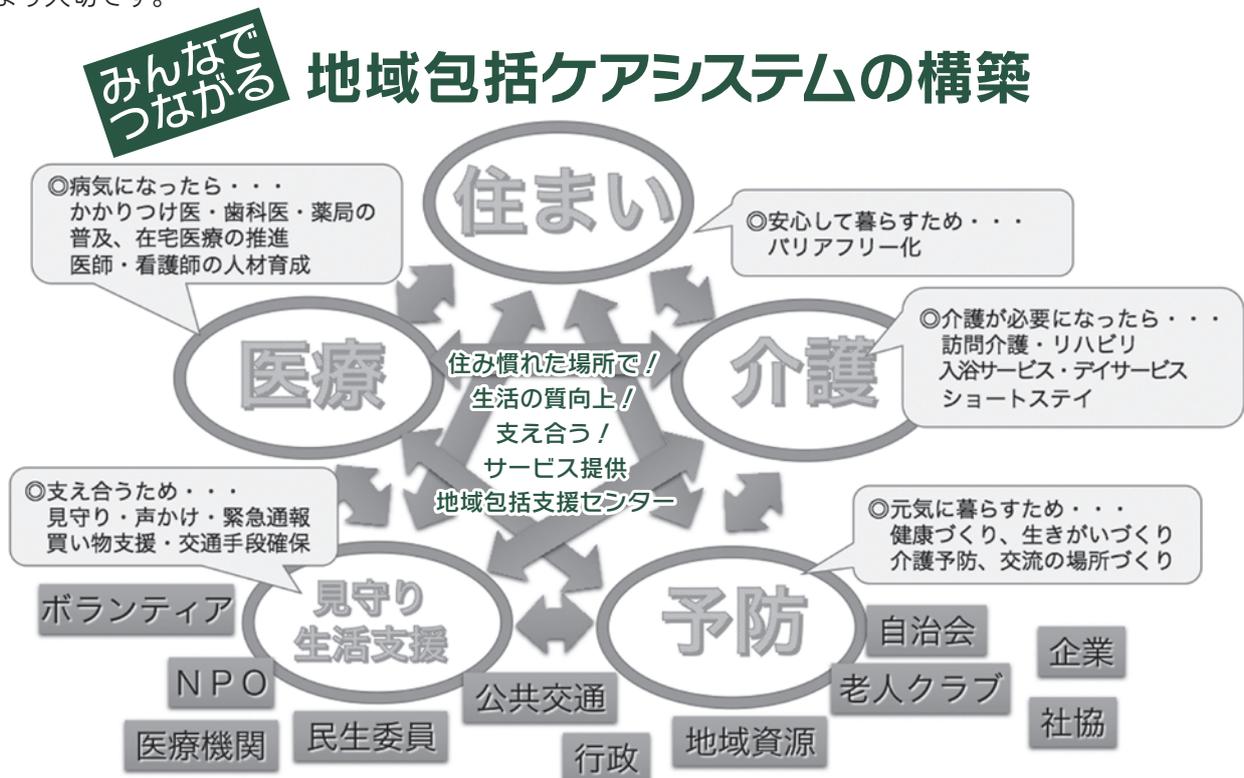
できる限り住み慣れた地域で療養し暮らし続けたい…。 その願いをまるごとサポートするのが地域包括ケアシステムです。

高齢になっても生き生きと自分らしく健康で暮らしたい。

医療や介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた家や地域で暮らし続けたい。

「地域包括ケアシステム」は、こうした願いを実現するため、地域の力を結集し、高齢者の日常生活の支援から介護や医療などのサービスまでを一体的に提供していく仕組みです。

地域包括ケアシステムが有効に機能するには「どんな暮らしをしたいのか」を自身が決めることが何より大切です。



対馬市では地域包括ケアシステムの構築を進めるため、対馬いづはら病院跡に設置した東里庁舎に健康づくり推進部の地域包括・医療対策課と健康増進課を配置しました。

また、対馬いづはら病院跡利用としては、民間の特別養護老人ホームの整備が進んでおり、今後は温浴施設の整備も検討されています。

健康づくり推進部 地域包括・医療対策課 ☎0920(52)4828